

TOKYO働き方改革宣言

“ワークライフバランスの更なる充実”、“職員が健康で生き生きと働ける環境づくり”を実現するため、働き方改革を推進します。

平成29年3月31日

公益社団法人青梅法人会

目標

《働き方の改善》業務の標準化を進め、お互いをフォロー出来る体制を構築することで、各人のライフバランスに合わせた働き方の実現を目指します。

《休み方の改善》年次有給休暇の月1日以上を取得を促し、取得率年70%を目指します。

取組内容

《働き方の改善》・職務分担表を作成し、仕事の重複・類似性等を精査する事で、業務の効率化を図ります。
・担当業務のマニュアルを作成し定期的なジョブローテーション、業務の標準化を進めます。
・フレックスタイム制を導入し、労働時間に柔軟性を持たせ、各人の働き方の多様性を可能にします。

《休み方の改善》・閑散期には休暇を積極的に取得するよう、組織として促します。
・管理職が率先して休暇を取得し、休みを取りやすい環境風土を涵養します。